

お知らせ

日本銀行代理店の廃止・集約に伴い、当局供託所（千葉地方法務局木更津支局）において取り扱う**有価証券**の納付先が下記のとおり変更になります。

なお、供託金、供託振替国債については引き続き日本銀行木更津代理店（千葉銀行木更津支店）で取り扱います。

記

1 取扱店

(1) 変更前 日本銀行木更津代理店（千葉銀行木更津支店）

(2) 変更後 日本銀行本店

（〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1）

2 変更日

令和5年10月20日（金）から

3 日本銀行本店の御案内

日本銀行本店



なお、ご不明な点は、木更津支局（TEL0438-22-2531）又は千葉地方法務局供託課（TEL043-302-1318）までお問い合わせください。